

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」24年度計画等 案

報告機關名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、 具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H25年度の実施計画	実施上の課題等				
1 就業支援のための支援 ①	◆母子家庭等就業・自立支援センターによる就業支援 ・就業情報の提供、就業のあっせん・移動相談の拡充 ・無料職業紹介事業の充実	◆母子家庭等就業・自立支援センターにおいて自立に向けた支援の実施 ◇就業情報の提供、就業のあっせん、移動相談、 ◇無料職業紹介事業	◆就業時間の制限や希望職種の求人が少ないとなどにより、安定した就業につながらない	◆就業情報の提供、就業のあっせん、移動相談、 ・就業相談件数:1531件 ・移動相談 : 20回 ・就職者数 : 66人 ◆無料職業紹介事業 ・求人登録件数 : 340件	◆就職者数が前年度比で、60.5%と減少。 積極的な情報提供と支援の取り組み必要。 (就職者数) H23:109人 ⇒H24:66人 (求人登録件数) H23:399件 ⇒H24:340件	◆母子家庭等就業・自立支援センターにおいて自立に向けた支援の実施 ◇就業情報の提供、就業のあっせん、移動相談、 ◇無料職業紹介事業	◆関係機関との連携、情報提供方法の検討	児童家庭課	大崎	2343	24 25
		【中央西】 ・相談に応じ、隨時対応	【中央西】 ・関係機関との連携	【中央西】 (相談事例無し)	【中央西】 (相談事例無し)	【中央西】 ・相談に応じ、隨時対応	【中央西】 ・関係機関との連携	健康長寿政策課	本光	9666	

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」24年度計画等 案

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D) ・アウトプット(結果) インプット(投入)により、 具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	評価(C) 実施後の分析、検証	改善(A) H25年度の実施計画		次年度の取組 実施上の課題等		担当課室 児童家庭課	担当者名 大崎	内線番号 2343	計画冊子記載ページ 25
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等			H25年度の実施計画	実施上の課題等						
就①業就業支援のための支援	◆臨時的任用職員の雇用に関する情報提供	◆県臨時的任用職員の求人情報を母子家庭等就業・自立支援センターへ提供	◆市町村への趣旨拡大の検討	◆提供件数：298件 (うち 採用人数:3人)	◆提供件数の減 H23:376件 (うち 採用人数:3人) ⇒H24: 298件 (うち 採用人数:3人) ※件数減は国の事業である緊急雇用創出事業による求人の減による (緊急雇用創出事業分) H23:124件 H24:70件	◆県臨時的任用職員の求人情報を母子家庭等就業・自立支援センターへ提供。 ◆市町村の求人情報提供についての趣旨の徹底	◆市町村への趣旨拡大の検討	児童家庭課	大崎	2343	25		

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」24年度計画等 案

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D) ・アウトプット(結果) インプット(投入)により、 具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	評価(C) 実施後の分析、検証	改善(A) H25年度の実施計画	次年度の取組		担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等				実施上の課題等					
就業支援のための支援 ①	◆ハローワークとの連携 ・求人情報の提供等 ・母子自立支援プログラム策定支援事業	◆母子自立支援プログラム策定事業の実施(児童扶養手当受給者の自立・就業支援のためのプログラム策定)	◆連携強化、制度の周知	◆母子自立支援プログラム策定 ・支援要請者:14人 (前年度からの継続者含む) ・就職決定者数10人 (〃)	◆支援要請者、就職決定者数の減 ・支援要請者 H23:36人 ⇒ H24:14人 ・就職決定者数 H23:26人 ⇒ H24:10人 ※来所の求職者は生活保護受給者が多く、生活保護者には、生活保護者用のプログラム策定が別途実施されるため、センターでは支援できないケースが多く見受けられた。 ※母子自立支援プログラム策定により支援しても、試験に受からないケースがあり、人数計上に至らないケースが見受けられた。	◆父子を含めた母子自立支援プログラム策定事業の実施	◆連携強化、制度の周知	児童家庭課	大崎	2343	25	

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」24年度計画等 案

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D) ・アウトプット(結果) インプット(投入)により、 具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	評価(C) 実施後の分析、検証	改善(A) 次年度の取組		担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等			H25年度の実施計画	実施上の課題等				
就②業資格支援や技能の取得への支援	<p>◆資金面での支援の実施 ・自立支援教育訓練給付費補助 ・高等職業訓練促進給付費補助の実施 ・母子寡婦福祉資金貸付事業 ・母子及び寡婦福祉資金貸付金の実施</p>	<p>◆自立支援教育訓練給付費補助 ・36件(市分34、町村分2) ・県(町村)、11市</p> <p>◆高等職業訓練促進給付費補助 ・157件(市分135、町村分22) ・県(町村)、10市</p> <p>◆母子寡婦福祉資金貸付事業 ・貸付件数:368件 (高知市216、県152)</p>	<p>◆給付費補助制度を実施していない自治体への働きかけ</p>	<p>◆自立支援教育訓練給付費補助 ・6件(市分6、町村分0) ・4市</p> <p>◆高等職業訓練促進給付費補助 ・143件 (市分122、町村分21) ・県(町村)、9市</p> <p>◆母子寡婦福祉資金貸付事業 ・貸付件数 H24:214件 (高知市103、県111) H23:272件 (高知市135、県137)</p>	<p>◆高等職業訓練促進給付費補助制度 県(町村分)、10市実施 ※未実施は1市</p> <p>◆母子寡婦福祉資金貸付事業 ・貸付件数 H24:214件 (高知市103、県111) H23:272件 (高知市135、県137)</p> <p>※主に修学資金の件数が減少しているから、授業料無償化の影響によるところが大きいと考えられる</p>	<p>◆自立支援教育訓練給付費補助(父子へ拡大) ・34件(市分31、町村分3) ・県(町村)、11市</p> <p>◆高等職業訓練促進給付費補助(父子へ拡大) ・168件 (市分139、町村分29) ・県(町村)、11市</p> <p>◆母子寡婦福祉資金貸付事業 ・貸付件数 332件 (高知市189、県143)</p>	<p>◆父子拡大に係る周知 ◆高等職業訓練促進給付費補助制度を実施していない1市へ働きかけ</p>	児童家庭課	大崎	2343	26

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」24年度計画等 案

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D) ・アウトプット(結果) インプット(投入)により、 具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	評価(C) 実施後の分析、検証	改善(A) 次年度の取組		担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等			H25年度の実施計画	実施上の課題等				
就③業事業支援主への啓発	◆事業主への啓発の推進 ・母子家庭等就業・自立支援センターから関係機関へのチラシ配布	◆事業主への助成制度の周知については、母子家庭等就業・自立支援センターから関係機関へのチラシ配布	◆事業主への直接的な周知方法の検討	◆事業主への直接的な周知方法の検討 ◆母子家庭等就業・自立支援センターから関係機関へのチラシ配布 (配布数) 4,000部 (配布先) ハローワーク、市町村、 ジョブカフェ、ソーレ	◆事業主への直接的な周知方法の検討が必要	◆母子家庭等就業・自立支援センターからの関係機関へのチラシ配布	◆事業主への直接的な周知方法を検討	児童家庭課	大崎	2343	27

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」24年度計画等 案

報告機關名(兒童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、 具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H25年度の実施計画	実施上の課題等				
2 経① 済経 的経 済的 支 援 支 援 の 充 実	<p>◆経済的支援制度による支援の実施 ・児童扶養手当費 ・母子・寡婦福祉資金貸付事業 ・ひとり親家庭医療費助成事業 ・生活福祉資金貸付事業 ・高等学校等奨学金貸付事業</p>	◆児童扶養手当費 ・受給者数(H24.3):9,053人 ◆母子寡婦福祉資金貸付事業 ・貸付件数:368件 (高知市216、県152:当初予算) ◆ひとり親家庭医療費助成事業 ・受給者数(H24.3):17,373人	◆母子寡婦福祉資金貸付金について は、ケースに応じた貸付や償還指導 ◆ひとり親家庭医療費助成事業の父 子家庭への制度の周知 H19.10 父子家庭への拡大	◆児童扶養手当費 ・受給者数(H25.3) :8,964人 ◆母子寡婦福祉資金貸付 事業 ・貸付件数:214件 (高知市103、県111) ◆ひとり親家庭医療費助成 事業 ・受給者数(H25.3) :17,535人	◆母子寡婦福祉資金 <貸付件数> H23:272件 (高知市135、県137) H24:214 (高知市103、県111) <償還金未済額> ・H24末:37,107,110円(県) ・H23末:39,965,550円(県) ◆ひとり親家庭医療費助成 事業 ・父子家庭の支払件数 割合 H24 4.9% H23 4.5% H22 3.2% ※世帯割合からいって少な い	◆児童扶養手当費 ・受給者数(H25.3) :8,964人 ◆母子寡婦福祉資金貸付 ・332件 (高知市189、県143) ◆ひとり親家庭医療費助成 事業 ・受給者数(H25.3) :17,535人 H25.4 ひとり親世帯数 母子 12,657(84.8%) 父子 2,277(15.2%) 計 14,934(100.0%)		児童家庭課	大崎	2343	28
		◆県社会福祉協議会「生活福祉資金 貸付事業」への相談者に対し、母子・ 寡婦福祉資金貸付制度を情報提供	◆制度の周知	◆母子・寡婦福祉資金貸付 制度の周知につながった	◆母子・寡婦福祉資金貸付 制度の保証人や支払時期 等の条件に合わせ、生活福 祉資金貸付事業で対応する 場合もある	◆県社会福祉協議会「生活 福祉資金貸付事業」への相 談者に対し、母子・寡婦福 祉資金貸付制度を情報提 供	◆制度の周知	地域福祉政策課	太田	2316	
		◆収入(所得)基準額へのひとり親加算の 継続及び制度の周知	◆学校等との連携	◆制度案内の作成・配布	◆ひとり親加算適用による 貸与決定者数 H23:58人→H24:70人	◆収入(所得)基準額へのひ とり親加算の継続及び制度 の周知	◆学校等との連携	高等学校課	中島	4893	

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」24年度計画等 案

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D) ・アウトプット(結果) インプット(投入)により、 具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	評価(C) 実施後の分析、検証	改善(A) H25年度の実施計画	次年度の取組		担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等				実施上の課題等					
2 経② 済養育費 支援確 保のた めの支 援	◆広報・啓発活動の実施 ・養育費確保に向けた啓発の推進	◆養育費相談支援センター(国)のパンフレットの配布 ◆母子家庭等就業・自立支援センターにおける無料法律相談の周知	◆周知方法の検討	◆養育費相談支援センター(国)のパンフレットの配布 ◆母子家庭等就業・自立支援センターにおける無料法律相談の周知 ・ガイド高知、キャリアザウルスへ 月1回掲載	◆無料法律相談の実施回数と相談件数 ・H23 17回 90件 ・H24 17回 67件 件数減 周知方法の検討	◆養育費相談支援センター(国設置機関)のパンフレットの配布 ◆母子家庭等就業・自立支援センターにおける無料法律相談の周知 ・ガイド高知、キャリアザウルスへ 月1回掲載 ・高知新聞へ掲載 ・ホームページによる広報	◆周知方法の検討	児童家庭課	大崎	2343	29	

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」24年度計画等 案

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D) ・アウトプット(結果) インプット(投入)により、 具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	評価(C) 実施後の分析、検証	改善(A) H25年度の実施計画		次年度の取組 実施上の課題等	担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等									
2 経② 済養育費 支援確 保のた めの支 援	◆相談機能の充実 ・法律相談事業の充実 ◆無料法律相談 母子家庭等就業・自立支援センターで実施 17回	◆拡充の検討	◆無料法律相談 17回 67件	◆相談件数の減 H23:17回 90件 ⇒ H24:17回 67件	◆相談件数の減 H23:17回 90件 ⇒ H24:17回 67件	◆無料法律相談回数の拡充 H24:17回 ⇒ H25:24回	◆無料法律相談の周知方法の検討 ・ホームページによる広報	児童家庭課	大崎	2343	29	

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」24年度計画等 案

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D) ・アウトプット(結果) インプット(投入)により、 具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	評価(C) 実施後の分析、検証	改善(A) H25年度の実施計画 次年度の取組 実施上の課題等		担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等			H25年度の実施計画	次年度の取組 実施上の課題等				
3日①常保生活・支援育て支援の充実	◆保育サービス等の充実 ・保育所優先入所の推進 ・保育サービス等の充実	◆保育サービス等の充実 ・延長保育 101か所 ・休日保育 1か所 ・一時預かり 31か所 ・病児・病後児保育 7か所	◆保育サービスに必要な保育士などの確保 ◆病児・病後児保育における連携病院等の確保	◆保育サービス等の充実 ・延長保育 100か所 ・休日保育 1か所 ・一時預かり 32か所 ・病児・病後児保育 7か所	◆事業実施市町村に対して引き続き補助を実施し、保育サービスの拡大に繋げていく必要がある。	◆保育サービス等の充実 ・延長保育 101か所 ・休日保育 1か所 ・一時預かり 34か所 ・病児・病後児保育 7か所	◆新たな保育サービスに必要な保育士の確保 ◆病児・病後児保育における連携病院等の確保 ◆子ども・子育て支援新制度にかかる市町村のニーズ調査の動向把握	幼保支援課	北添有岡	3283	30

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」24年度計画等 案

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D) ・アウトプット(結果) インプット(投入)により、 具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	評価(C) 実施後の分析、検証	改善(A) H25年度の実施計画	次年度の取組		担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等				実施上の課題等					
3 ① 常保生活・支援育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆子育てや生活面での支援体制の整備 ・子育て短期支援事業の実施 ・放課後児童クラブの充実 ・地域子育て支援センター等の拡充 ・母子生活支援施設の支援機能の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◆支援センター職員への研修 研修会の開催(年2回) 交流会の開催(年4回) ◆子育て支援推進事業費補助金による機能強化への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◆効果的な研修内容の策定 ◆補助金制度の市町村への周知 	<ul style="list-style-type: none"> ◆研修会の開催 ・7/5初任者研修 37名参加 ・11/20現任者研修 32名参加 交流研修会の開催 ・東部交流研修会 5/24、10/17 ・西部交流研修会 9/24、2/19 ・全体交流会 3/22 ◆補助金による機能強化への支援 14市町村(広域連合含む)へ交付 ◇H25年3月31日現在: 21市町村 41ヶ所 	<ul style="list-style-type: none"> ◆県内の地域子育て支援センターの増 H23末 21市町村39ヶ所 ⇒ H24末 21市町村41ヶ所 	<ul style="list-style-type: none"> ◆支援センター職員への研修 研修会の開催 交流会の開催 ◆子育て支援推進事業費補助金による機能強化への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◆効果的な研修内容の策定 ◆各市町村及び地域子育て支援センターのニーズの把握 	少子対策課	吉村	2344	31	
	<ul style="list-style-type: none"> ◇放課後子どもプラン推進事業(児童クラブ・子ども教室)の実施 ・運営補助 173ヶ所 ・研修 ・利用料減免への助成 ・学習支援者への謝金等 	<ul style="list-style-type: none"> ◇放課後子どもプランの質的充実と学校・家庭・地域との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ◇放課後子どもプラン推進事業(児童クラブ・子ども教室)の実施 ・運営補助 164ヶ所 (実施校率88%) 	<ul style="list-style-type: none"> ◇放課後子どもプラン推進事業の居場所が設置された。今後は、さらなる質的充実に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇放課後子どもプラン推進事業(児童クラブ・子ども教室)の実施 ・運営補助 169ヶ所 ・研修 ・利用料減免への助成 ・学習支援者への謝金等 	<ul style="list-style-type: none"> ◇放課後子どもプランの質的充実と学校・家庭・地域との連携 	生涯学習課	澤田	3270			
	<ul style="list-style-type: none"> ◆母子生活支援施設において、母子世帯が安心して相談できる体制の整備(安芸和光寮・ちぐさ) 相談員研修参加 年12回 ◆児童及び保護者に対する心理士のカウンセリングの実施(ちぐさ) ◆母子等支援員による相談、専門機関への紹介(安芸和光寮・ちぐさ) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆DV入所の増加により、子どもも含めた心理面でのケア(発達障害を含)が求められていることへの対応。 ◆市町村と母子生活支援施設の連携、情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ◆母子生活支援施設において、母子世帯が安心して相談できる体制の整備 相談員研修参加 年23回 (安芸和光寮8回 ・ちぐさ15回) ◆DVなどにより被害を受けた児童及び保護者に対する心理士の心理療法の実施(ちぐさ) ◆母子等支援員による相談、専門機関への紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ◆入所者の心理面のケアで、関係機関(児相、医療機関、福祉保健所、学校)との連携強化が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ◆母子生活支援施設において、母子世帯が安心して相談できる体制の整備 相談員研修参加 年25回 (安芸和光寮10回 ・ちぐさ15回) ◆DVなどにより被害を受けた児童及び保護者に対する心理士の心理療法の実施(ちぐさ) ◆母子等支援員による相談、専門機関への紹介 ◆ちぐさに加え、安芸和光寮においてもH25.4から一時保護を開設 	<ul style="list-style-type: none"> ◆母子生活支援施設の支援体制の強化 ・人員増の検討(ちぐさ) ・一時保護の開設(安芸和光寮) 	児童家庭課	大崎	2343			

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」24年度計画等 案

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D) ・アウトプット(結果) インプット(投入)により、 具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	評価(C) 実施後の分析、検証	改善(A) H25年度の実施計画	次年度の取組		担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等				実施上の課題等					
3 ② 常住生活確保支援のための支援	◆住居を確保するための取り組みの実施 ・公営住宅への入居について優遇措置を実施	◆年4回、県営住宅への入居者募集を実施。 ◆入居者選考において、ひとり親家庭等の世帯については、当選確率の高くなる優遇措置を講じる。	◆県営住宅をはじめとする公営住宅は、公営住宅法により住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で賃貸し、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としており、入居にあたっては、原則として公募によることがとされている。 このため、すべての該当世帯の入居希望にこたえることができない。	◆年4回の入居者募集を実施 ◆ひとり親世帯等の入居に係る優遇方法を平成23年度までの割当方式から当選確率を高める方法に改める。 ◆応募倍率 平成23年度 6.03倍 平成24年度 6.92倍	◆ひとり親世帯の入居状況 平成23年度 応募世帯数: 265世帯 入居世帯数: 41世帯 平成24年度 応募世帯数: 278世帯 入居世帯数: 54世帯	◆引き続き、入居選考において当選確率を高める優遇措置を講ずることで、ひとり親世帯への支援を行っていく。	◆県営住宅をはじめとする公営住宅は、公営住宅法により住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で賃貸し、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としており、入居にあたっては、原則として公募によることがとされている。 このため、すべての該当世帯の入居希望にこたえることができない。	住宅課	山本	2893	32	

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」24年度計画等 案

報告機關名(兒童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H25年度の実施計画	実施上の課題等				
4 情① 報相 提議機 ・能 相の 談充 支援 ・強 化	◆一元的な相談体制の充実 ・関係機関と連携した相談体制の充実	◆母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、相談内容に応じて、うち男女共同参画センター、女性相談支援センター、市町村や福祉保健所などの関係機関と連携して相談支援を実施	◆関係機関との連携及び情報共有	◆母子家庭等就業・自立支援センターで実施している相談事業の中で、ケースに応じた支援や照会を実施 ・就業相談 1,531件 ・無料法律相談 67件	◆効率的な関係機関との連携及び情報共有方法の検討	◆母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、相談内容に応じて、うち男女共同参画センター、女性相談支援センター、市町村や福祉保健所などの関係機関と連携して相談支援を実施	◆効率的な関係機関との連携及び情報共有方法の検討	児童家庭課	大崎	2343	33
		【中央西】 ・チーム内での情報共有及び協議の徹底 ・必要に応じた市町村担当者への情報提供 ・所内(生活保護担当)との連携 ・担当職員の研修会等への参加 【安芸】 ・関係機関と連携した相談体制の充実 【須崎】 ・相談時対応	【中央西】 ・県及び市町村担当者の各支援制度に対する理解促進 ・県及び市町村の役割機能認識と連携 ・職員の人事異動に伴う相談体制の継続 【安芸】 ・連携強化	【中央西】 ・所内生活保護との連携1件 【安芸】 ・町村からの相談 ・母子寡婦福祉資金5件 ・母子家庭自立支援給付金4件 【須崎】 ・母子家庭等自立支援事業の相談対応:18件 ・個別の事業に合わせ貸付事業との組合せや他分野の奨学金の紹介等の対応実施 ・母子寡婦福祉資金貸付相談件数:8件 ・児童家庭相談(母子家庭分)助産施設入所:1件 ・生活保護での母子家庭対応件数:6件	【中央西】 ・職員の人事異動に対し、積極的に研修会等へ参加することやチーム内で情報を共有する場を設けることが求められる 【安芸】 ・町村からの相談増 ・H23: 3名→H24: 5名 ・H23: 3名→H24: 4名 【須崎】 ・短期の自立支援事業は20%補助であり、相当の自己資金が必要であること、申請手続きの手間から、利用につながらない	【中央西】 ・チーム内での情報共有及び協議の徹底 ・必要に応じた市町村担当者への情報提供 ・所内(生活保護担当)との連携 ・担当職員の研修会等への参加 【安芸】 ・関係機関と連携した相談体制の充実 【須崎】 ・相談時対応	【中央西】 ・県及び市町村担当者の各支援制度に対する理解促進 ・県及び市町村の役割機能認識と連携 ・職員の人事異動に伴う相談体制の継続 【安芸】 ・関係機関等との連携の充実 【須崎】 ・高等職業訓練促進給付金の制度改正(25年度から受給期間が2年までとなり、問合せ、申請ともになし)	健康長寿政策課	本光	9666	
		◆専門的な人材の育成と専門性の向上 ・市町村職員研修会の開催 ・保育所への巡回相談の実施	◆市町村、保育所等に対しての中央児童相談所の障害相談部門である療育福祉センター相談部の役割分担や実施する専門的支援の内容の周知	◆市町村職員研修会 参加者 70人 ◆講師招聘による研修会 参加者 38人 ◆保育所等への巡回相談 延べ23件	◆研修会は、関連制度、相談援助活動に関して、毎年それぞれ1回のみの開催 ◆保育所への巡回相談は、1か所あたり年1回程度	◆専門的な人材の育成と専門性の向上 ・市町村職員研修会の開催 ・市町村、保育所等への巡回相談の実施 ◆(仮称)高知県子ども総合センターの施設整備の検討	◆市町村、保育所等に対しての療育福祉センター障害相談部門の役割分担や実施する専門的支援の内容の周知 ◆療育福祉センターと中央児童相談所の統合後の相談窓口の一元化	障害保健福祉課	森木	9633	

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」24年度計画等 案

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D) ・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	評価(C) 実施後の分析、検証	改善(A) H25年度の実施計画	次年度の取組 実施上の課題等	担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等								
4 情① 報相 提機 能相 の談充 支援強 化	◆一元的な相談体制の充実 ・関係機関と連携した相談体制の充実	◆消費生活センター、女性相談支援センター、こうち男女共同参画センター「ソーレ」の各相談窓口で受けた内容に応じ、母子家庭等就業・自立支援センター等と連携して情報提供を行う。 ◆各窓口の担当者名簿の情報共有	◆相談内容に応じ、有効な情報提供ができるよう、各相談窓口間でのネットワークの形成	◆消費生活センター相談件数 3,477件 ◆女性相談支援センター相談件数 1,453件 ◆こうち男女共同参画センター相談件数 1,491件	◆相談件数は前年度と比較して減っているが、相談内容が複雑多様化している。 (ソーレについては増加)	◆消費生活センター、女性相談支援センター、こうち男女共同参画センター「ソーレ」の各相談窓口で受けた内容に応じ、母子家庭等就業・自立支援センター等と連携して情報提供を行う。 ◆各窓口の担当者名簿の情報共有	◆関係機関担当者名簿の早期の作成	県民生活・男女共同参画課	森・谷脇	9651 9653	33

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」24年度計画等 案

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D) ・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具 体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通 じて生じるプラスの変化	評価(C) 実施後の分析、検証	改善(A) H25年度の実施計画	次年度の取組		担当課室	担当 者名	内線 番号	計画 冊子 記載 ペー ジ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等				実施上の課題等					
4 情① 報相 提談 機能の充 実支援 強化	◆ひとり親家庭を支援する関係者の資質向上 ・母子自立支援員の資質向上	◆県児童家庭課に2名の母子自立支援員を配置、母子寡婦福祉資金貸付制度や各種相談業務を実施 ◆市町村、県福祉保健所などの関係機関との情報共有、連携 ◆複雑化する償還事例への対応	◆市町村、県福祉保健所などの関係機関との情報共有、連携 ◆複雑化する償還事例への対応 ◆複雑化する償還事例(相続や支払督促)への対応が求められる事例が増加してきており、専門的な知識を必要とすることから未収金対策担当課(税務課)との連携が必須となってきている。	◆県児童家庭課に2名の母子自立支援員を配置、母子寡婦福祉資金貸付制度や各種相談業務を実施 相談件数 1,055件	◆市町村、県福祉保健所などの関係機関との情報共有、連携 ◆複雑化する償還事例(相続や支払督促)への対応が求められる事例が増加してきており、専門的な知識を必要とすることから未収金対策担当課(税務課)との連携が必須となってきている。	◆県児童家庭課に2名の母子自立支援員を配置、母子寡婦福祉資金貸付制度や各種相談業務を実施 ◆複雑化する償還事例への対応が求められる事例が増加してきており、専門的な知識を必要とすることから未収金対策担当課(税務課)との連携が必須となってきている。	◆市町村、県福祉保健所などの関係機関との情報共有、連携 ◆複雑化する償還事例への対応が求められる事例が増加してきており、専門的な知識を必要とすることから未収金対策担当課(税務課)との連携が必須となってきている。	児童家庭課	大崎	2343	33	

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」24年度計画等 案

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D) ・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	評価(C) 実施後の分析、検証	改善(A) H25年度の実施計画	次年度の取組 実施上の課題等	担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等								
4 情② 報情 提供 ・供 相機 能支 援充 実	◆相談窓口の周知	◆母子・父子・寡婦福祉のしおりを市町村等の関係機関を通じて配布・周知	◆認知度の向上	◆配布部数 3,500部 配布先: 34市町村 他34か所	◆効果的な周知方法の検討	◆母子・父子・寡婦福祉のしおりとホームページにより市町村等の関係機関を通じて配布と周知 ◆母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、ホームページを開設し、制度、窓口等の情報を提供	◆アクセス数の確保 ◆最新情報の提供 ◆運用方法の検討 ◆他制度紹介ページ(職業訓練等)へのリンク	児童家庭課	大崎	2343	34
	【中央西】 ・ホームページへの情報掲載 ・相談や訪問時における個別の案内 ・市町村との連携	【中央西】 ・閲覧者が固定されやすい ・他機関における支援制度の把握 ・タイムリーな情報の更新	【中央西】 ・ホームページへの情報掲載 【幅多】 ・管内町村福祉担当者からの紹介、「母子・父子・寡婦福祉のしおり」を見た相談者が多い 【須崎】 ・所のホームページで相談窓口一覧に掲載	【中央西】 ・県の支援制度以外に他機関で実施している支援制度に該当できる場合も見込まれることから、他機関における支援制度についても情報や連携が求められる	【中央西】 ・ホームページへの情報掲載 ・相談や訪問時における個別の案内 ・市町村との連携 【須崎】 ・所のホームページで相談窓口一覧に掲載	【中央西】 ・閲覧者が固定されやすい ・他機関における支援制度の把握 ・タイムリーな情報の更新	健康長寿政策課	本光	9666		
	◆民生委員・児童委員の活動について周知し、地域での身近な相談相手であることを知っていただく	◆民生委員・児童委員活動の周知	◆四十市において、民生委員・児童委員の活動と連絡先を全戸配布(地域福祉活動支援事業費補助金を四十万市が活用したもの)	◆県内の一部であるが、周知できている。	◆民生委員・児童委員の活動について、周知し、地域での身近な相談相手であることを知っていただく	◆民生委員・児童委員活動の周知	地域福祉政策課	太田	2316		
	◆療育福祉センターのホームページ等で相談窓口の周知	◆療育福祉センターの相談部以外との情報共有や中央児童相談所との連携	◆療育福祉センター相談部での相談種別受付件数 養護相談 4件 障害相談 1,179件 育成相談 155件 合 計 1,338件	◆相談件数の減 H23: 1,412件 ⇒H24: 1,338件 ※発達障害が広く認知されるようになり、性格行動相談を含む育成相談の件数は増加 H23: 121件 ⇒H24: 155件	◆引き続き療育福祉センターのホームページ等での相談窓口の周知	◆療育福祉センターの相談部以外との情報共有や中央児童相談所との連携	障害保健福祉課	森木	9633		

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」24年度計画等 案

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D) ・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	評価(C) 実施後の分析、検証	改善(A) H25年度の実施計画	次年度の取組 実施上の課題等	報告機関名(児童家庭課)		
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等					担当課室	担当者名	内線番号
4 情② 報情報 提供 相機能 支援充 実	◆相談窓口の周知 ◆広報・広聴課との連携による、コンビニ等との包括協定等を活用した、チラシ等の配布	◆効果的な広報手段の検討 ◆カードやチラシ等の配布への協力団体の拡大	◆消費生活相談窓口の周知 情報紙等の配布 くらしネットKochi 118,560部×4回 相談窓口リーフレット 60,800部 電車・バス等での広告 タウン情報誌・求人誌への 掲載 HPでの情報発信 ◆DV防止及び女性相談支援センター相談窓口周知の啓発物を配布 DV啓発カード19,000枚 DV啓発シール5,000枚 DVポケットティッシュ 10,000個 ◆男女共同参画の啓発及び ソーレの相談窓口の周知 啓発誌ソーレスコープ 発行4回24,400部 HPでの情報発信	◆広く県民に周知できたが、今後も継続した周知が必要	◆広報・広聴課との連携による、コンビニ等との包括協定等を活用した、チラシ等の配布	◆配布するチラシの内容や、配布時期の検討	県民生活・男女共同参画課	森・谷脇	9651 9653	34

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」24年度計画等 案

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組		担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等				H25年度の実施計画	実施上の課題等				
4. 情報提供・相談機能支援の充実 ② 報情提供・相談機能支援の充実	◆現行支援制度の周知 ・支援制度の周知と活用の推進 ◆母子・父子・寡婦福祉のしおりを市町村等の関係機関を通じて配布・周知	◆周知度の向上	◆配布部数 3,500部 配布先:34市町村 他34か所	◆効率的な周知方法の検討	◆母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、ホームページを開設し、制度、窓口等の情報を提供	◆効率的な周知方法の検討 ◆アクセス数の確保 ◆最新情報の提供	児童家庭課	大崎	2343	34		
	【中央西】 ・相談時に随時対応 (母子家庭自立支援給付金、母子寡婦福祉資金貸付金、助産施設利用制度、母子生活支援施設入所制度)	【中央西】 ・市町村窓口担当者のスキルアップ ・市町村やその他機関との連携 ・相談者への対応時の配慮	【中央西】 ・母子家庭自立支援給付金受給…11件 ・母子寡婦福祉資金貸付金申請…5件 ・助産施設利用申請…7件 ・母子生活支援施設入所申請…1件 【須崎】 ・窓口に「しおり」を置き、母子家庭の相談者に配布 【幡多】 ・相談受付時に紹介(母子福祉資金14件、児童扶養手当2件、母子家庭自立支援給付金3件) ・児童家庭課作成の母子家庭自立支援事業費補助金パンフレット、母子・父子・寡婦福祉のしおりを庁舎入り口にて配布	【中央西】 ・相談件数の違い等により、県と市町村担当者で制度の理解の度合いにバラつきがあり、それぞれに支援制度の理解促進が求められる ・相手のあることなので、個人情報等への配慮もしつつ、迅速な対応が求められる 【須崎】 ・市町村の窓口に「しおり」も置いているが、住民票の異動や児童扶養手当申請手続き等の相談の際、すでに「しおり」を配布し制度の説明を受けた方が保健所に相談に来ることが多い 【幡多】 ・現行支援制度の相談数、紹介数の増加(23年度17件→24年度19件) ・現行支援制度の活用減少(母子・寡婦福祉資金23年度10件→24年度7件、母子家庭自立支援給付金23年度2件→24年度1件)	【中央西】 ・相談時に随時対応 (母子家庭自立支援給付金、母子寡婦福祉資金貸付金、助産施設利用制度、母子生活支援施設入所制度) 【須崎】 ・窓口に「しおり」を置き、母子家庭の相談者に配布 【幡多】 ・制度の周知の推進	【中央西】 ・職員の人事異動に伴う新任職員の支援制度の把握及び市町村窓口担当も含めたスキルアップ ・市町村やその他機関との連携 ・相談者への対応時の配慮	健康長寿政策課	本光	9666			
	◆療育福祉センターのホームページ等で支援制度の周知	◆療育福祉センターの相談部以外との情報共有や中央児童相談所との連携	◆療育福祉センター相談部での相談種別受付件数 養護相談 4件 障害相談 1,179件 育成相談 155件 合 計 1,338件	◆相談件数の減 H23: 1,412件 ⇒H24: 1,338件 ※発達障害が広く認知されるようになり、性格行動相談を含む育成相談の件数は増加 H23: 121件 ⇒H24: 155件	◆引き続き療育福祉センターのホームページ等での支援制度の周知	◆療育福祉センターの相談部以外との情報共有や中央児童相談所との連携	障害保健福祉課	森木	9633			

【様式2】「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」24年度計画等 案

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	担当者名	内線番号	計画冊子記載ページ	
		H24年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等			H25年度の実施計画	実施上の課題等					
4. 情報② 報情提供 ・相談機能支援の充実	◆現行支援制度の周知 ・支援制度の周知と活用の推進	◆広報・広聴課との連携による、コンビニ等との包括協定等を活用した、チラシ等の配布	◆効果的な広報手段の検討 ◆カードやチラシ等の配布への協力団体の拡大	◆消費生活相談窓口の周知 情報紙等の配布 くらしネットKochi 118,560部×4回 相談窓口リーフレット 60,800部 電車・バス等での広告 タウン情報誌・求人誌への掲載 HPでの情報発信	◆広く県民に周知できだが、今後も継続した周知が必要	◆DV防止及び女性相談支援センター相談窓口周知の啓発物を配布 DV啓発カード19,000枚 DV啓発シール5,000枚 DVポケットティッシュ 10,000個	◆広報・広聴課との連携による、コンビニ等との包括協定等を活用した、チラシ等の配布	◆配布するチラシの内容や、配布時期の検討	県民生活・男女共同参画課	森・谷脇	9651 9653	34